

第4章 第三次計画推進のための方策

第三次計画では、『「子どもと本とをつなぐ」プロジェクト』として5つの重点取組を定め、「家庭」「地域」「学校等」「関係機関・団体等」が緊密に連携を図ることで、「普及啓発活動」などの取組を進めていきます。

I 重点取組 「子どもと本とをつなぐ」プロジェクト

1 ファミリー読書の推進 (21 ページ、39 ページ)

第二次計画に引き続き、毎月第1日曜日を「ファミリー読書の日」として位置づけます。子どもの読書活動の意義やファミリー読書の重要性について周知を図るため、公立図書館や関係機関等と連携し、各機関が発行する情報誌やチラシ、新聞紙上等にファミリー読書の記事を掲載します。

2 ブックリストの作成と活用 (23 ページ)

読書に親しむきっかけとなるよう、乳幼児期、児童期、青年期の各世代の子どもたちに向け、子どもが読みたい本、大人が読ませたい本をまとめたブックリストを作成し、市町村や公立図書館、関係機関等に配付するとともに、学校や県民がいつでも利用できるように県のホームページに掲載します。

3 読書ボランティアの養成支援 (25 ページ)

読書ボランティアの質的向上を図るため、図書館に登録する読書ボランティア団体を対象に調査を行い、活動の現状やニーズをふまえたうえで研修を組み立てます。また、ボランティア活動を行ううえでの心構えのほか、絵本づくりの手法、ユニークな取組事例の紹介など、実践的な内容の研修を実施します。

4 学校図書館の利用の促進 (34 ページ)

学校図書館は、学校における学習活動や読書活動の拠点として位置づいています。学校図書館ボランティアが司書教諭等と連携を図り、学校図書館の利用が促進されるよう、さまざまな連携事例等を紹介した「学校図書館ボランティアハンドブック」を新たに作成し、研修等でテキストとして活用します。

5 関係機関・団体等の協働・連携の促進 (37 ページ、38 ページ)

市町村との連携強化を図るため、子どもの読書活動を担当する市町村の担当職員が一堂に集まり、効果的な読書活動の推進について協議する場を設けます。また、PTA等の社会教育関係団体や書店等関係機関と連携した取組を進めるため、関係機関・団体等と積極的に意見交換を行います。